

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第165期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相川善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 小池友明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 小池友明

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)

大成建設株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ内))

大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)

大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))

大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウイング内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第164期 中間連結会計期間	第165期 中間連結会計期間	第164期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	738,133	952,298	1,765,023
経常利益 (百万円)	18,306	49,748	38,910
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	14,873	44,849	40,272
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	48,956	9,441	146,396
純資産額 (百万円)	861,953	948,688	961,000
総資産額 (百万円)	1,998,518	2,365,023	2,583,641
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	79.21	243.99	215.75
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	38.7	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,496	108,323	40,611
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,572	35,702	138,747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,385	45,979	109,392
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	338,935	243,183	430,754

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

日本経済は、個人消費や設備投資の持ち直しに加え、旺盛なインバウンド需要を背景として、緩やかな回復基調を継続しております。一方、先行き不透明な中東情勢等を要因とする海外経済の減速が景気の下押しリスクとして残る状況にあります。

建設市場においては、企業の堅調な設備投資意欲に伴う民間投資の持ち直しと、政府による防災・減災、国土強靱化対策等に牽引された底堅い公共投資により、建設投資全体は増加基調を維持しております。しかしながら、依然として建設資材価格の高止まりや労務需給の逼迫がコスト上昇圧力となっていることから、建設業界全体としては厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもと、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、土木事業、建築事業及び開発事業において増加したことにより前年同期比29.0%増の9,522億円となりました。

利益につきましては、売上総利益は増収に加え建築事業の利益率好転により前年同期比54.2%増の901億円となり、販売費及び一般管理費が同9.3%増の496億円となったことから、営業利益は同210.2%増の405億円となりました。経常利益は持分法による投資利益の増加等に伴う営業外損益の好転により同171.8%増の497億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は投資有価証券売却益の増加等に伴う特別損益の好転により同201.5%増の448億円となりました。

報告セグメント等の業績を示すと次のとおりであります（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。）。

土木事業

売上高は、当社及び連結子会社の増加により前年同期比32.4%増の2,769億円となり、増収に加え連結子会社の利益率好転により完成工事総利益が増加したことから、営業利益は同38.3%増の270億円となりました。

建築事業

売上高は、当社及び連結子会社の増加により前年同期比29.6%増の6,199億円となり、増収に加え当社及び連結子会社の利益率好転により完成工事総利益が増加したことから、営業利益は16億円となりました（前年同期は188億円の営業損失）。

開発事業

売上高は、連結子会社の増加により前年同期比13.7%増の787億円となり、増収により開発事業総利益が増加したことから、営業利益は同1.0%増の117億円となりました。

その他

売上高は、前年同期比7.3%減の64億円、営業利益は同9.2%増の9億円となりました。

(2)財政状態

資産の状況

資産合計は、現金預金の減少等により前連結会計年度末比8.5%・2,186億円減少し、2兆3,650億円となりました。

負債の状況

負債合計は、工事未払金の減少等により前連結会計年度末比12.7%・2,063億円減少し、1兆4,163億円となりました。なお、資金調達に係る有利子負債残高は、同6.1%・229億円減少し、3,532億円（うちノンリコース債務は764億円）となりました。

純資産の状況

純資産は、株式相場下落及び投資有価証券売却に伴うその他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末比1.3%・123億円減少し、9,486億円となりました。なお、自己資本比率は、同2.7ポイント増の38.7%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

仕入債務の減少等により、当中間連結会計期間の収支は1,083億円の支出超（前年同期は424億円の支出超）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

M & Aに伴う投資有価証券の取得等により、当中間連結会計期間の収支は357億円の支出超（前年同期は195億円の支出超）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

資金調達に係る有利子負債の返済、配当金の支払等により、当中間連結会計期間の収支は459億円の支出超（前年同期は193億円の支出超）となりました。

以上により、当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物」は2,431億円（前連結会計年度末比1,875億円減）となりました。

(4)経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、重要な変更等はありません。

(5)研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費は83億円であります。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間における受注実績は、主として土木事業及び建築事業において当社及び連結子会社の受注が増加したことにより、前中間連結会計期間と比較して著しく増加しました。

(受注実績)

(単位：百万円)

報告セグメント等の名称	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	比較増減()
土木事業	257,674	337,977	80,302
建築事業	358,161	511,848	153,687
開発事業	69,480	74,895	5,414
その他	5,043	4,444	599
合計	690,360	929,166	238,805

(注) セグメント間の取引を相殺消去しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年6月7日開催の取締役会において、平和不動産株式会社（以下「対象者」という。）との間で資本業務提携契約を締結すること、並びに、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社、シンプレクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッド（以下シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社と併せて「シンプレクス」という。）及び三菱地所株式会社（以下「三菱地所」という。）から対象者の普通株式を追加取得すること（以下「本株式取得」という。）により、対象者を当社の持分法適用関連会社とすることを決議し、同日付で資本業務提携契約及び株式譲渡契約を締結しております。

2024年6月10日付で本株式取得に係る振替手続が完了した結果、当社の取得後の議決権所有割合は20.24%となり、当社は対象者の筆頭株主となるとともに、対象者は当社の持分法適用関連会社となりました。

(1)本株式取得の目的

当社は、対象者が有する不動産に対して、当社の開発推進力を活かすことにより、開発事業投資の機会を創出し、相互の企業価値向上に貢献するとともに、当社グループ国内開発事業が2030年度に目指す姿として[TAISEI VISION 2030]達成計画に掲げた「培ってきた『開発ノウハウ』とゼネコンとしての『技術力』を武器に、付加価値の高いまちづくりに貢献」の実現に資することから、本株式を取得することといたしました。

(2)対象者の概要

名称	平和不動産株式会社
所在地	東京都中央区日本橋兜町1番10号
代表者の役職・氏名	代表執行役社長 土本 清幸
事業内容	ビルディング事業、アセットマネジメント事業
資本金	21,492百万円（2024年3月31日現在）
設立年月日	1947年7月15日

(3)取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	532,600株（議決権所有割合：1.49%）
取得株式数	シンプレクスからの取得 5,829,000株（議決権所有割合：16.30%） 三菱地所からの取得 388,500株（議決権所有割合：1.09%）
取得価額	シンプレクスからの取得 27,396百万円 三菱地所からの取得 1,826百万円
取得後の所有株式数	6,750,100株（議決権所有割合：18.88%）

- (注) 1 議決権所有割合は、2024年3月31日現在の総株主の議決権の数（357,527個）を分母として算出しております。
- 2 対象者による2024年6月10日付自己株式の取得により、当社の取得後の議決権所有割合は、20.24%となります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	183,166,472	183,166,472	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	183,166,472	183,166,472	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日 (注)	1,629,000	183,166,472	-	122,742	-	30,686

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	32,021	17.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,576	6.88
大成建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	6,153	3.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,987	2.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,551	2.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,127	2.26
大成建設社員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	3,564	1.95
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,275	1.79
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,923	1.60
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,857	1.56
計	-	77,037	42.13

(注) 2024年9月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2024年9月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・エ ルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティ エル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	11,170	6.04
計	-	11,170	6.04

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 304,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,469,600	1,824,696	-
単元未満株式	普通株式 392,472	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	183,166,472	-	-
総株主の議決権	-	1,824,696	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)及び株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株(議決権984個)が含まれております。なお、当該議決権984個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号	304,400	-	304,400	0.17
計	-	304,400	-	304,400	0.17

(注) 自己保有株式には、株式給付信託(BBT)が保有する株式98,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	434,711	247,418
受取手形・完成工事未収入金等	864,694	794,631
未成工事支出金	79,903	116,459
棚卸不動産	166,293	166,133
その他の棚卸資産	6,841	8,167
その他	79,106	77,175
貸倒引当金	375	291
流動資産合計	1,631,175	1,409,694
固定資産		
有形固定資産	332,715	337,841
無形固定資産	27,151	27,189
投資その他の資産		
投資有価証券	478,191	468,452
退職給付に係る資産	80,316	80,350
その他	36,255	43,569
貸倒引当金	2,164	2,075
投資その他の資産合計	592,599	590,297
固定資産合計	952,466	955,328
資産合計	2,583,641	2,365,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	597,704	510,034
短期借入金	110,530	94,639
ノンリコース短期借入金	261	104
1年内償還予定の社債	-	10,000
未成工事受入金	215,432	205,016
完成工事補償引当金	3,467	3,781
工事損失引当金	96,661	76,952
受注損失引当金	71	53
その他	278,585	224,395
流動負債合計	1,302,713	1,124,976
固定負債		
社債	50,000	40,000
ノンリコース社債	-	100
長期借入金	142,787	132,192
ノンリコース長期借入金	72,686	76,259
役員退職慰労引当金	840	805
役員株式給付引当金	271	278
退職給付に係る負債	18,417	18,329
その他	34,923	23,393
固定負債合計	319,927	291,357
負債合計	1,622,641	1,416,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	30,382	30,441
利益剰余金	558,721	582,069
自己株式	898	899
株主資本合計	710,947	734,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	154,295	114,223
繰延ヘッジ損益	1	6
土地再評価差額金	1,176	1,218
為替換算調整勘定	2,530	8,507
退職給付に係る調整累計額	60,385	56,955
その他の包括利益累計額合計	218,387	180,898
非支配株主持分	31,666	33,435
純資産合計	961,000	948,688
負債純資産合計	2,583,641	2,365,023

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高		
完成工事高	658,227	859,138
開発事業等売上高	79,906	93,159
売上高合計	738,133	952,298
売上原価		
完成工事原価	617,973	788,243
開発事業等売上原価	61,714	73,920
売上原価合計	679,687	862,163
売上総利益		
完成工事総利益	40,253	70,895
開発事業等総利益	18,191	19,239
売上総利益合計	58,445	90,134
販売費及び一般管理費	1 45,376	1 49,601
営業利益	13,069	40,533
営業外収益		
受取利息	475	710
受取配当金	3,037	3,467
為替差益	1,822	-
持分法による投資利益	598	7,583
その他	223	489
営業外収益合計	6,157	12,251
営業外費用		
支払利息	465	1,076
為替差損	-	682
資金調達費用	42	754
租税公課	245	320
その他	166	201
営業外費用合計	920	3,036
経常利益	18,306	49,748
特別利益		
投資有価証券売却益	2,212	16,466
その他	535	60
特別利益合計	2,747	16,526
特別損失		
固定資産売却損	25	5
固定資産除却損	61	29
投資有価証券売却損	-	35
投資有価証券評価損	25	15
その他	12	14
特別損失合計	125	101
税金等調整前中間純利益	20,928	66,174
法人税等	5,920	19,378
中間純利益	15,008	46,795
非支配株主に帰属する中間純利益	134	1,946
親会社株主に帰属する中間純利益	14,873	44,849

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
中間純利益	15,008	46,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,280	39,985
繰延ヘッジ損益	9	0
為替換算調整勘定	3,418	4,577
退職給付に係る調整額	1,206	3,458
持分法適用会社に対する持分相当額	446	1,511
その他の包括利益合計	33,948	37,354
中間包括利益	48,956	9,441
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	48,572	7,319
非支配株主に係る中間包括利益	384	2,121

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	20,928	66,174
減価償却費	5,989	7,783
貸倒引当金の増減額（ は減少）	66	172
工事損失引当金の増減額（ は減少）	410	19,708
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	526	102
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	244	203
受取利息及び受取配当金	3,513	4,177
支払利息	465	1,076
為替差損益（ は益）	1,822	682
投資有価証券評価損益（ は益）	25	15
投資有価証券売却損益（ は益）	2,212	16,430
固定資産売却損益（ は益）	352	53
固定資産除却損	61	29
持分法による投資損益（ は益）	598	7,583
売上債権の増減額（ は増加）	63,924	70,356
未成工事支出金の増減額（ は増加）	36,691	36,464
棚卸不動産の増減額（ は増加）	16,166	1,214
その他の棚卸資産の増減額（ は増加）	1,153	1,314
仕入債務の増減額（ は減少）	32,735	88,115
未成工事受入金の増減額（ は減少）	12,646	10,739
預り金の増減額（ は減少）	15,899	31,588
その他	27,552	7,256
小計	34,230	76,576
利息及び配当金の受取額	4,064	4,857
利息の支払額	462	1,091
法人税等の支払額	11,867	35,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,496	108,323

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	748	235
有形及び無形固定資産の取得による支出	11,516	13,650
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,031	355
投資有価証券の取得による支出	14,823	51,704
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,586	29,093
その他	102	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,572	35,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金増減額（ は減少）	2,463	1,983
長期借入れによる収入	1,000	180
長期借入金の返済による支出	6,058	24,684
ノンリコース長期借入れによる収入	4,555	3,669
ノンリコース長期借入金の返済による支出	3	253
ノンリコース社債の発行による収入	-	90
自己株式の取得による支出	8,843	10,003
配当金の支払額	12,250	11,991
その他	247	1,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,385	45,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,525	2,434
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	76,928	187,571
現金及び現金同等物の期首残高	415,863	430,754
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 338,935	1 243,183

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
(1)連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更 平和不動産株式会社については、株式の取得により持分法適用関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
(会計方針の変更) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。 これにより、当中間連結会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等(以下「法人税等」という。)を、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとしました。なお、損益に計上されない法人税等の金額に重要性が乏しい場合及び課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の個別財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。 法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。 また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用に関しては、主として当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、税引前中間純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

・保証債務

連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
福島郡山みらいエネルギー(同)	3,783百万円	3,784百万円
その他	773	1,230
計	4,557	5,014

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料手当	16,741百万円	19,232百万円
退職給付費用	574	298

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預金勘定	339,777百万円	247,418百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	842	4,235
現金及び現金同等物	338,935	243,183

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,250	65.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月13日 取締役会	普通株式	12,134	65.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

連結財務諸表提出会社は、2023年5月12日に開催された取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2023年5月15日から2023年9月30日までに普通株式1,787,500株、8,840百万円の取得を行いました。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,991	65.00	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

(注) 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	11,886	65.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注) 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

連結財務諸表提出会社は、2024年4月26日に開催された取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2024年5月14日から2024年9月18日(受渡ベース)までに普通株式1,629,000株、9,999百万円の取得を行いました。

なお、取得した全ての株式は、2024年9月27日に開催された取締役会の決議に基づき、2024年9月30日付で消却しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	196,865	469,219	67,004	733,089	5,043	738,133	-	738,133
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,283	9,318	2,255	23,858	1,953	25,812	25,812	-
計	209,149	478,538	69,260	756,947	6,997	763,945	25,812	738,133
セグメント利益又は損失()	19,560	18,888	11,671	12,343	885	13,228	159	13,069

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 159百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	262,768	608,815	76,269	947,853	4,444	952,298	-	952,298
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,173	11,181	2,453	27,808	2,044	29,852	29,852	-
計	276,941	619,997	78,723	975,662	6,489	982,151	29,852	952,298
セグメント利益	27,049	1,657	11,789	40,496	966	41,463	929	40,533

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 929百万円には、セグメント間取引消去等 664百万円、のれんの償却額 264百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益のうち、「土木」及び「建築」セグメントを地域別に分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	報告セグメント			報告セグメント		
	土木	建築	計	土木	建築	計
売上高						
国内	187,934	443,508	631,443	251,506	583,634	835,140
海外	8,930	25,710	34,641	11,262	25,181	36,443
計	196,865	469,219	666,085	262,768	608,815	871,583

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	79.21円	243.99円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	14,873	44,849
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	14,873	44,849
普通株式の期中平均株式数 (千株)	187,777	183,820

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間102千株、当中間連結会計期間99千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

当社は、政策保有株式の縮減計画として、2026年度末までに保有残高を「連結純資産額の20%未満」とする旨を表明しております。

今般、縮減計画の推進により追加的に稼得が見込まれる1,500億円を上限として、「中期経営計画(2024-2026)」の期間における自己株式の取得計画を、前倒しにて実施することといたしました。

当社は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において、「戦略的意図に基づく株主還元施策を継続する」ことを掲げており、また、[TAISEI VISION 2030]達成計画における財務政策において、「成長投資」及び「株主配当」後、余剰資金が生じた場合、「総還元性向100%を上限」に自己株式を取得することを基本方針として明示いたしました。本件は、これらの方針に則ったものであり、株主価値の更なる向上に資するものと判断しております。

(2)取得対象株式の種類

当社普通株式

(3)取得し得る株式の総数

30,000千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合16.41%)

(4)株式の取得価額の総額

1,500億円(上限)

(5)取得期間

2024年11月8日から2025年11月7日

(6)取得方法

東京証券取引所における市場買付

(7)その他

本件により取得する自己株式の全数については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定であります。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年11月7日
中間配当金の総額	11,886,030,910円
1株当たりの額	65.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田忠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。